

作成日 2026年11月27日



「2026年冬季 電気料金支援実施のお知らせ」

(2026年1月・2月・3月)

拝啓 師走の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
この度、政府の「強い経済」を実現する総合経済対策において、2026年1月・2月・3月の電気料金に対する補助金・支援制度が実施されることとなりました。物価高による負担を軽減するため、電力使用量が多い冬季に、以下の電気料金の値引きを行います。

①支援内容 (対象期間)

2026年1月使用分 (2月検針分)

2026年2月使用分 (3月検針分)

2026年3月使用分 (4月検針分)

②高圧契約 値引き額 (1kWhあたり)

月	区分	値引き単価(税込)
1月・2月	高圧	2.3円/kWh
3月	高圧	0.8円/kWh

※需要の大きい1・2月は、値引き単価が高く設定されています。

③概要 (2026年1月～3月)

政府は、電気料金の高騰により家計や事業活動へ生じている負担を緩和するため、2026年1月から3月までの3ヶ月間、電気料金に対する補助制度を実施します。
本制度は、電力使用量に応じて電気料金が自動的に値引きされるもので、申請の必要はありません。

以上